

2. 将来の都市像と都市づくりの基本目標

2. 1. 将来都市像

人口減少や少子高齢化社会の到来とともに、経済のグローバル化*や諸外国の目覚ましい発展を受けて、わが国の施策の動向は、国土の一極一軸集中のあり方から、地方を主体とした多様な広域ブロックの形成を図る、多極多軸型へと変化しようとしています。

また、地方分権の推進による、地域主権型社会への転換が図られる中で、基礎自治体である市町村の役割はますます重要となっています。

こうした中、本市においても、地方都市として、持続可能で自立した独自の圏域を形成し、経済や市民生活の維持・発展を目指すこととし、山口県の県央域を中心とした「広域経済・交流圏*」の形成、及びその中で力強い求心力を発揮する「広域県央中核都市*」としてのまちづくりを推進しています。

また、地球規模での環境問題の進行に対し、我々の大量生産、大量消費、大量廃棄などの社会経済活動に起因する環境への過剰な負荷を軽減し、循環を基調とした持続可能な社会の構築に向けての取り組みを推進しています。

このように、経済的發展や、環境負荷要因の軽減を考慮しながら都市の課題に対応し、将来にわたり市民が心豊かに暮らし続けることができる都市を構築するため、上位計画である市総合計画における「交流」と「創造」を軸とした「めざすまちの姿」に即し、これを山口市都市計画マスタープランの「将来都市像」とし、この将来都市像の実現に向けた都市づくりを推進していくこととします。

山口市総合計画における めざすまちの姿

『ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口』

本市の持つ魅力的な「ひと」「まち」「歴史」そして「自然」にさらに磨きをかけ、輝きを放つ「ひと」「まち」「歴史」「自然」を介して活発な交流が行われ、そのことを通じて新しい感性や文化が創造されるような「交流と創造のまち」



山口市の将来都市像

ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口

2. 2. 都市づくりの課題と基本目標

本市の現状や、本市を取り巻く広域的な社会経済情勢及び豊かな市民生活の構築を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、本市における都市づくりの課題を明確にし、今後の都市づくりの方針に反映していくこととします。

(1) 山口市における都市づくりの課題

1 広域的に求心力を発揮する活力ある都市の構築

本市の総人口は、減少傾向が著しい山口県下において唯一増加傾向にありましたが、平成17年をピークに今後減少に転じていくことが予想されており、少子高齢化の傾向は既に顕著に現れています。

こうした中、持続可能な独自の圏域を形成し、自立した地方都市として維持発展を図るためにも、その中心的な役割を担う本市の拠点となるべきエリアに、一層の高次都市機能^{*}の集積を図り、多様な交流を通じて新たな価値を創造することができる、活力ある都市づくりを推進する必要があります。

2 広大な市域全体の活力維持・向上

合併により本市は、瀬戸内海から中国山地に至る県下で最も広い市域を有することとなり、多様な自然環境や産業・文化などにおいて異なる特性をもつ地域が存在しています。

地域間では都市施設の整備状況が異なるほか、鉄道やバスの利用が不便な地域も存在し、移動手段として自家用車の依存度が高くなっています。

こうしたことから、広大な市域全体が活力を維持し、バランスよく発展していくために、地域の個性を生かした地域の拠点づくりと、地域間連携を支えるネットワークの構築などを推進する必要があります。

また、行政のみならず、多様な主体が連携、協力しあう協働の体制を確立し、人口減少下においても、住民サービスの向上や地域の問題の解決を図っていくことができる都市づくりが必要です。

3 多様な歴史文化資源や自然環境の保全と活用

本市は大内氏の時代をはじめとした豊富な歴史・文化的資源、及び利便性の高い温泉地を抱く市街地や、海岸から山地に至るまで豊かな自然環境を有しており、第1次産業から第3次産業まで幅広い生業を見ることができます。

こうした資源が、これまでの山口市らしい住み良い都市環境や、自然味あふれる景観を形成してきており、後世まで引き継ぎ継承していくべき重要な要素であるといえます。

一方で、人々の生活様式の多様化や経済のグローバル化、又は第1次産業の縮小傾向に伴い、まちなみや自然環境の保全が困難になっていることがうかがえます。

山口市らしさは、大都会にはない豊かな居住環境を創出するとともに、我々市民にとってかけがえのない財産であり、こうした資源を守り、活用していくことが今後の都市づくりとして重要です。

4 適正な土地利用の誘導

本市は、市域の8割近くが山林で、農地が1割以上を占めていますが、第1次産業は就業者、総生産ともに縮小傾向にあり、これらの土地の維持が困難となる傾向が見られます。

また都市部では、用途地域内に未利用地が多く見られるなど低密度な市街地が広がっている一方、用途地域の縁辺部や、南部の鉄道沿線などに住居系の開発が多くみられます。

こうしたことから、山林や農地の適切な保全を図るとともに、無秩序な開発による農地の減少と低密度な市街地の拡散、郊外開発による都市機能の分散などを抑制し、適正な土地利用誘導による集約型の都市を構築する取り組みが必要です。

5 効率的な投資による都市基盤や交通体系の整備

人口減少・少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少に伴う税収不足や、福祉関連の支出の増大が予測されます。一方で、不足している都市基盤の整備の推進や、既に整備されている都市基盤については、今後その維持管理のための費用が増加していくこととなります。

今後の都市づくりは、限られた原資を効率的に用いて都市基盤整備を進めるとともに、市民の高齢化に対応した、自家用車に過度に依存しない、利用しやすい交通体系を実現する必要があります。

6 環境負荷の低減

地球温暖化に代表される地球規模での環境問題をはじめ、異常気象や局所的な豪雨等、環境の変化や環境問題に対する関心も高まっています。

また、地球環境問題への取り組みの中で、二酸化炭素の削減は大きな課題であり、特に、二酸化炭素排出量に影響の大きな自動車依存の高い都市構造を見直し、低炭素型社会*への転換に向けた都市交通の再考が必要です。さらに、物質やエネルギーの大量消費、大量廃棄の連鎖を断ち切った、循環型社会*の構築が必要となっています。

7 自然災害等に強い暮らしやすい都市の構築

近年、大型化した台風や多発する局所的な豪雨等により、本市でも甚大な水害や土砂災害が発生しやすい状況となっています。また、本市はこれまで、比較的地震被害が少なかった地域ですが、今後も大規模な地震が絶対に発生しないとは限りません。

このような自然災害の発生をできるだけ軽減するような都市を構築するとともに、自然災害が発生した場合には、その被害をできるだけ低減するために、防災・減災の観点から、必要な都市基盤の整備や、防災に対する仕組みづくりなど、ハード・ソフト両面からなる防災体制の確立を進める必要があります。

また、少子高齢化の進展なども踏まえ、誰もが日常生活や都市活動において、移動や利用しやすい施設整備などによる、バリアフリー*社会の実現が望まれます。

(2) 山口市における都市づくりの基本目標

本市における都市づくりの課題を踏まえ、今後の都市づくりの基本目標を定めます。

1 交流と創造の拠点となる都市づくり

人々の生活や経済活動に対して、広域的に質の高い都市的サービスを提供するなどの、高度な都市活動を支える機能の集積を図り、求心力と拠点性が高く、市内外の圏域内で中心的な役割を果たす活力ある都市を構築します。

2 歴史・文化・自然など多様な地域の個性を生かした都市づくり

都市から農山漁村に至るまでの広域な市域の中で、各地域がもつ歴史・文化・自然などの多様な資源を保全するとともに、自立した地域経済を支える産業資源として活用し、それぞれの特性、役割を生かした個性ある都市づくりを推進します。

3 機能が集約・連携された効率的で暮らしやすい都市づくり

広域に広がる市内の各地域において、その特性や役割に応じて、必要な機能の強化、集積を図り、互いに連携するネットワーク機能を高め、環境負荷が少なく、効率的で利便性の高い都市づくりを推進します。

4 自然との共生による環境に配慮した都市づくり

豊かな自然環境の保全や環境共生を図るため、適正な土地利用や都市施設の配置・誘導により市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、都市活動における拠点の集約化を図り、公共交通体系の充実や、廃棄物、二酸化炭素などの排出を抑制した、環境負荷の少ない循環型の都市づくりを推進します。

5 誰もが安心・安全で豊かに暮らせる都市づくり

誰もが豊かに暮らし続ける都市を構築するため、災害等に強い都市基盤や地域の仕組みづくりを推進します。また、高齢者や障がい者をはじめ、妊婦や子供など、誰にとっても利便性が高く、バリアフリー化が推進された都市づくりを推進します。

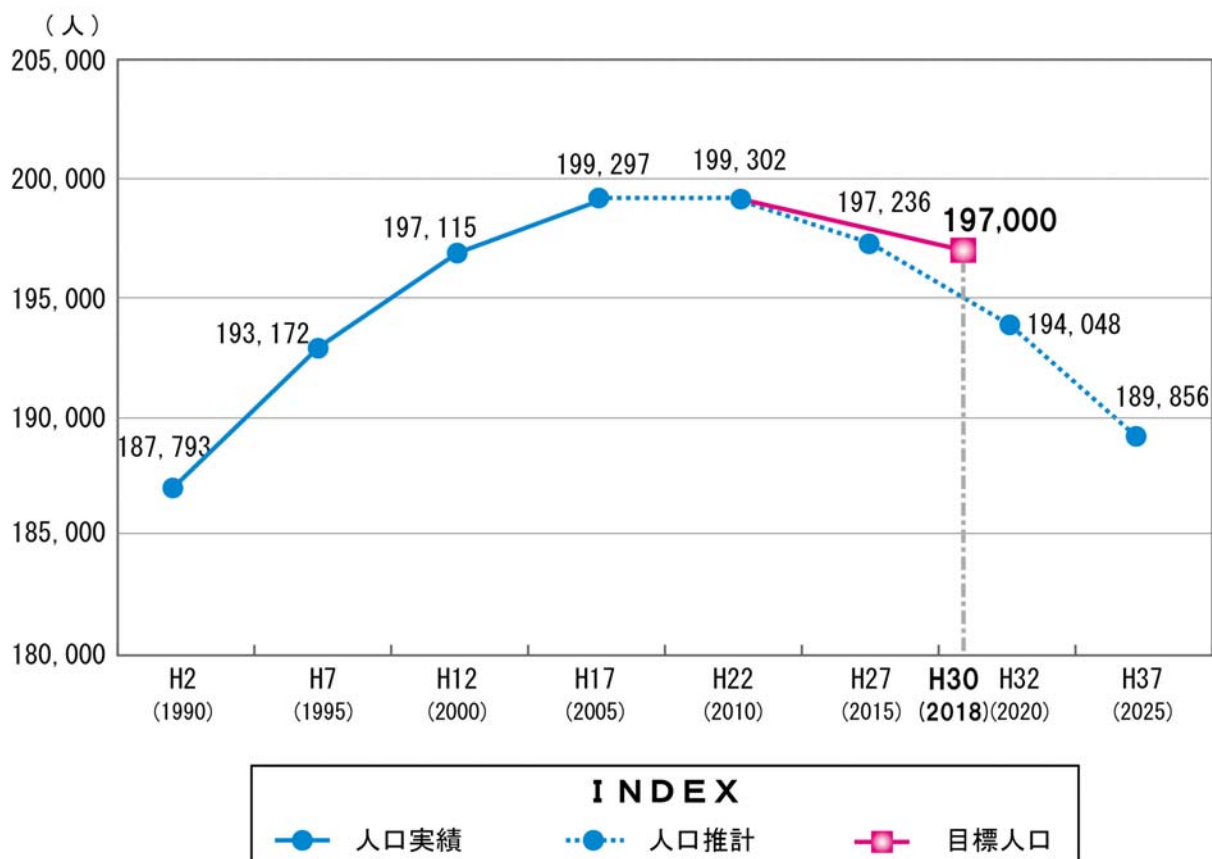
6 多様な主体による協働の都市づくり

行政のみならず、地域住民、NPO*や企業など、多様な主体による「新しい公共*」が担える分野について、理解と協働を推進し、地域固有の課題の解決や、合意形成、地域資源の発掘、活用、環境整備など、広域な市域における人口減少社会においても、多様化した現代社会の課題に対して対応することが可能な都市づくりを推進します。

(3) 目標人口

「山口市都市計画マスタープラン」における目標人口は、山口市総合計画及び山口・阿東新市基本計画が目指す将来像に即すという観点から、平成30年における行政区域人口を197,000人と設定します。

■推計人口と目標人口



注) 平成17年までは国勢調査、平成17年以降は国立社会保障人口問題研究所推計